

第4次出雲市子ども読書活動推進計画

～豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる～

【案】



令和 年（ ） 月
出 雲 市

目 次

第1章 第4次出雲市子ども読書活動推進計画とは

1 計画策定の趣旨	5
2 計画の位置づけ	6
3 計画の期間	6
4 計画の対象	6

第2章 第3次計画期間における成果と課題

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進【乳幼児期】	7
2 保育所、幼稚園における読書活動の推進【乳幼児期】	9
3 学校における読書活動の推進【学齢期】	10
4 地域における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】	13
5 公共図書館における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】	14

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

1 乳幼児が集まる施設での読書環境の整備と充実	17
2 学校での読書環境の整備と充実	19
3 地域での読書環境の整備と充実	20
4 公共図書館での読書環境の整備と充実	21

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動に関わる人材の育成と連携

1 読書活動研修の機会と充実	25
2 ボランティアの育成と連携	26

第3次計画に掲げる数値目標の達成状況	27
--------------------	----

第3章 第4次計画の基本的な考え方

1 基本目標	28
2 基本方針	28
3 第4次計画で重点的に取り組む事項	29
4 施策の体系	30

第4章 施策の方向と具体的な施策

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

1 家庭における読書活動の推進	3 2
2 地域における読書活動の推進	
(1) 図書館	3 3
(2) 子どもが集まる場	3 5
3 学校等における読書活動の推進	
(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等	3 6
(2) 学校図書館	3 6

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

1 地域における読書環境の整備と充実	
(1) 図書館	3 8
(2) 子どもが集まる場	3 9
2 学校等における読書環境の整備と充実	
(1) 幼稚園・保育所・認定こども園等	4 0
(2) 学校図書館	4 0

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を支える人材の育成と連携

1 研修機会の充実	4 2
2 ボランティアの育成と連携	4 2

第5章 計画の推進体制 4 4

第 1 章 第 4 次出雲市子ども読書活動推進計画とは

1 計画策定の趣旨

子ども期の読書は、ストーリーを追って楽しむ中にも、登場人物に起こる出来事をあたかも自らの身に起こった現実であるかのように共有し、得難い経験として、子どもの心に大きな自信と自己肯定感を与えてくれます。様々な意見や視点に触れることで、多角的に物事を見、評価し、考える力を身につけ、日常で起こる様々な困難に立ち向かう力をも養います。また、心揺さぶられる経験は、感情を豊かにすると同時に、自らの心をコントロールする能力も培います。

多くの新しい語彙の獲得と、場面や状況に合わせた適切な表現の選択は、他者との関わりの中で自分の思いや考えを伝えられるコミュニケーション能力や交渉力へとつながります。このようにして身に付けた様々な能力は、やがて子どもたちが社会に出て人生を豊かに生きていくための力の源となります。

一方、現代社会においては、スマートフォンや SNS 等の情報通信技術の普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が懸念されています。

このような中、子どもの読書活動を国を挙げて支援するため、その推進に関して基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにした「子どもの読書活動の推進に関する法律」（以下「推進法」という。）が平成 13 年 12 月に公布・施行されました。

国は、推進法に基づき、平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。以降 5 年ごとに計画を変更し、令和 5 年 3 月に第五次基本計画（令和 5 年度～令和 9 年度）を策定しました。この計画では、計画推進のための基本的方針として、「不読率の低減」、「多様な子どもたちの読書機会の確保」、「デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「子どもの視点に立った読書活動の推進」を掲げています。

島根県では、推進法の成立を受け、平成 16 年 3 月に「島根県子ども読書活動推進計画」を策定し、その後、5 年ごとに改訂を行っています。そして、令和 6 年 3 月に第 5 次計画（令和 6 年度～令和 10 年度）を策定しました。この中で、「子ども読書県しまね」の実現をめざして、これまでの基本理念及び基本目標を引き継ぐとともに、重点的に取り組む事項として、「乳幼児期からの本に親しむ環境づくり」、「学校図書館活用教育の更なる推進と ICT の適切な活用」、「多様な子どもたちへの読書機会の確保」を掲げています。

本市では、平成 19 年 11 月に「出雲市子ども読書活動推進計画」、平成 27 年 6 月に第 2 次計画、令和 2 年 3 月に第 3 次計画を策定しました。

このたび、第 3 次計画が最終年度を迎えたことから、これまでの取組を評価・検証するとともに、乳幼児の保護者、小・中学生、子育て支援施設等を対象としたアンケート調査を通して把握した状況等を踏まえ、「第 4 次出雲市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

2 計画の位置づけ

本計画は、推進法第9条第2項の規定に基づく市町村計画として策定するものです。

また、出雲市総合振興計画「出雲新話 2030」を上位計画とし、関連する他の個別計画との整合性を図り、一体的に計画を推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和7年度から令和11年度までの5年間とします。

4 計画の対象

本計画は、0歳から中学校3年生までを対象とします。

なお、高校生については、島根県が令和6年3月に「第5次島根県子ども読書活動推進計画」を策定しており、その中の高校生の読書活動の推進に関する部分をもって本市の計画に代えるものとします。

第2章 第3次計画期間における成果と課題

第3次計画では、「豊かな心を育て、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる」を基本目標として取組を進めてきました。第3次計画期間における成果と課題は、次のとおりです。

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

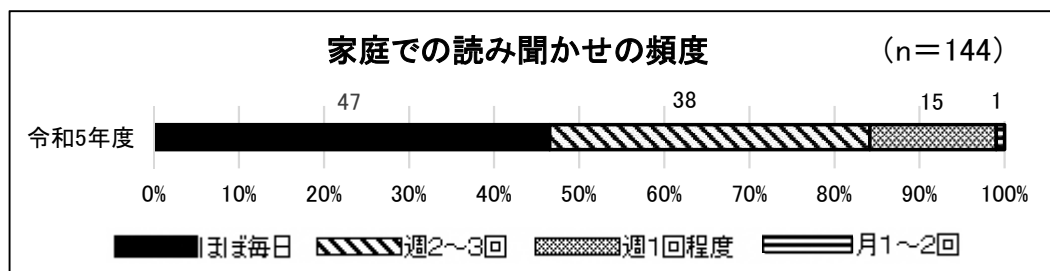
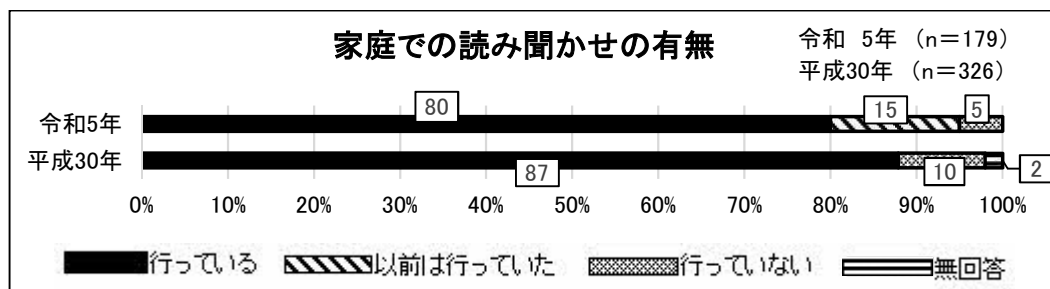
1 家庭における読書活動の推進【乳幼児期】

① 家庭での読み聞かせの習慣化（出雲中央図書館・各図書館）

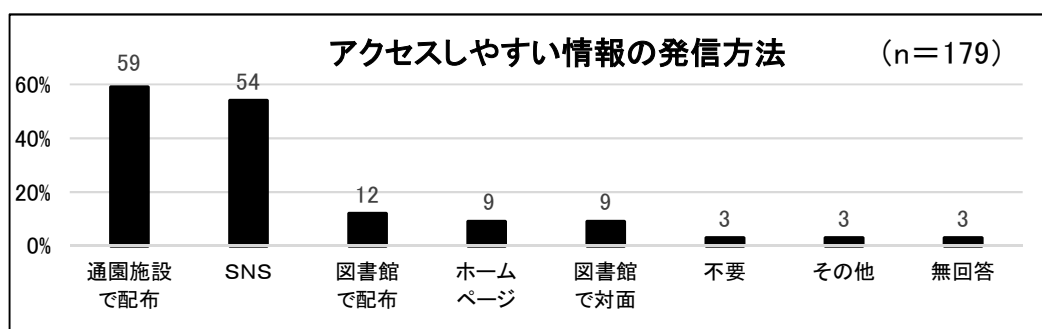
家庭での読み聞かせを推進するため、令和2年度、図書館において、読み聞かせ啓発リーフレット「いずもの“ほんそご”に贈るおうち読書のすすめ～心を育む すくすく絵本～」を作成し、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて、0歳～2歳児と3歳～6歳児の保護者全員に配付しました。令和3年度からは、新0歳児と新3歳児に配付しています。また、令和4年度からは、島根県子ども読書活動推進会議が作成した、子どもと一緒に読んだ本を記録する「絵本ダイアリー」を配布し、家庭における読書の大切さを啓発しました。

令和5年度に行った「子どもの読書に関するアンケート調査」（以下「令和5年度アンケート調査」という。）によると、3歳4か月児の保護者の80%が読み聞かせを行っており、このうち47%が「ほぼ毎日」と回答しています。

しかし、前回平成30年度調査と比較すると、読み聞かせを行っている保護者の割合は減少しており、保護者への啓発を一層推進していく必要があります。



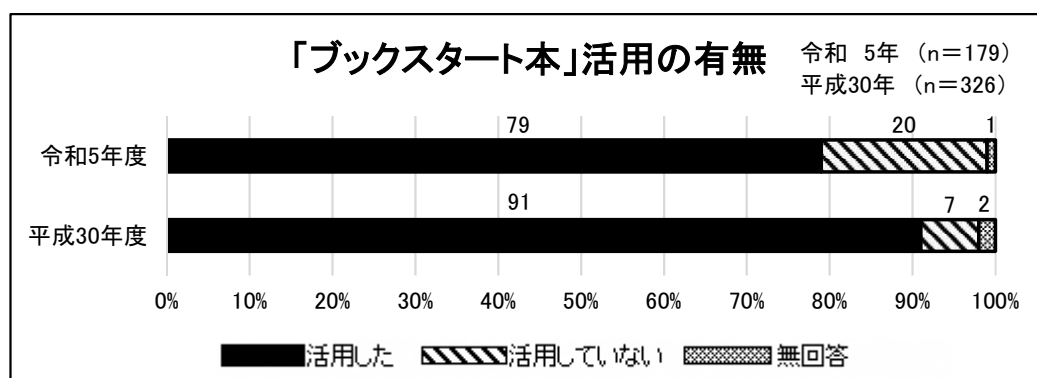
なお、3歳4か月児の保護者を対象とした令和5年度アンケート調査において、「絵本や読み聞かせに関する情報を得るためにアクセスしやすい方法」について質問したところ、「子どもが通う施設でのチラシ配布」が59%と最も多く、次いで「SNSによる発信」の54%がこれに続きました。ICTの発展に伴うインターネットの急速な普及により、情報通信手段が多様化し、紙媒体から電子媒体に変化しています。今後は、SNSをはじめとした多様な媒体を活用し、情報発信の強化を図っていく必要があります。



② ブックスタート事業の継続（健康増進課）

絵本を通した親子のふれあいを促し、愛着形成、虐待防止を図るため、4か月児健康診査の際に「絵本」と「絵本リスト」を手渡しました。これと並行して、新型コロナウイルス感染症の流行前まで、ボランティアによる読み聞かせを行っていましたが、読み聞かせは、令和2年度以降、感染拡大防止のため一時中止し、令和5年度から再開しています。

3歳4か月児の保護者を対象に行った令和5年度アンケート調査によると、ブックスタートで配付した絵本を「活用した」と回答したのは79%で、前回平成30年度調査における91%を下回りました。これは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のためにボランティアによる読み聞かせ（実演）を中止した影響とも考えられます。

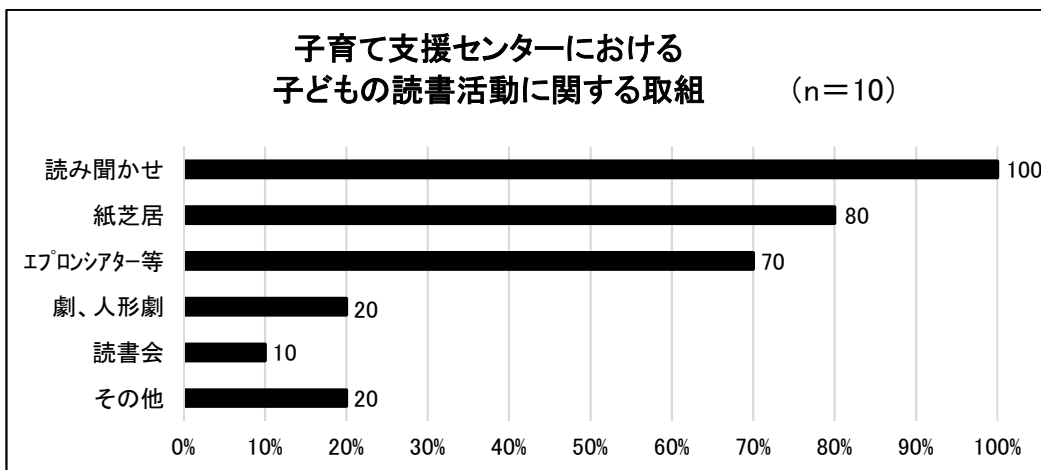


③ 乳幼児健診等での親子読書の啓発（健康増進課）

1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査において、健診会場に年齢に合った本を置き、自由に読むことができる環境づくりを行いました。また、ボランティアと連携し、「読み聞かせのすすめ」のリーフレットを作成し配付することで、本に親しむきっかけづくりになるような情報を、乳幼児とその保護者に直接届けることができました。

④ 子育て支援センターでの読み聞かせ等の推進（子ども政策課）

令和5年度アンケート調査によると、全ての子育て支援センター（10施設）で読み聞かせが行われているほか、紙芝居、エプロンシアターなど、子どもと保護者が一緒に楽しみ、絵本やおはなしに親しめる活動が展開されています。

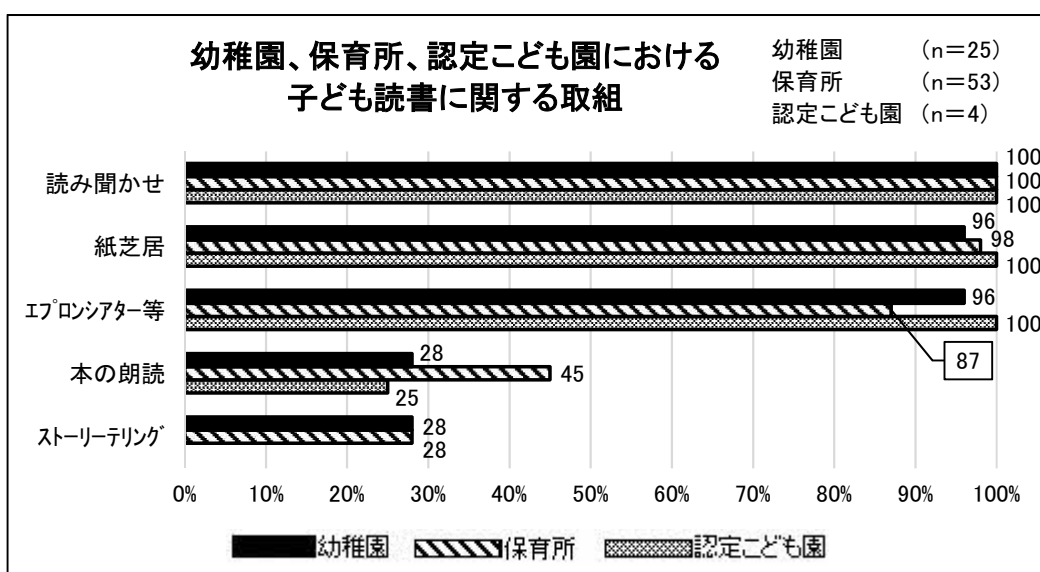


2 保育所、幼稚園における読書活動の推進【乳幼児期】

① 保育所、幼稚園での読み聞かせ等の推進（保育幼稚園課）

令和5年度アンケート調査によると、全ての幼稚園（25園）、保育所（53所）、及び認定こども園（4園）で読み聞かせが行われており、全ての幼稚園及び認定こども園と、保育所の91%で毎日読み聞かせが実施されています。その内容は、絵本や大型絵本の読み聞かせにとどまらず、児童書や詩集を朗読したり、ストーリーテリングを実施するなど、耳で聞いた文章を脳内で映像化する「言葉の力」を育てる読書活動も行われています。

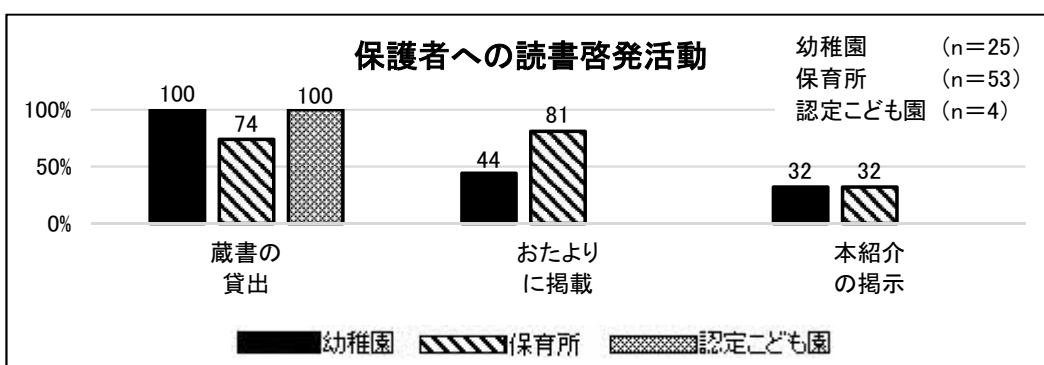
また、読み聞かせ以外にも、紙芝居やエプロンシアターといった、子どもたちが集団で楽しみ、おはなしに触れることができる活動が活発に実施されています。



② 保育所、幼稚園での親子読書の啓発（保育幼稚園課）

幼稚園、保育所、認定こども園を対象とした令和5年度アンケート調査によると、子どもの読書活動に関する取組について、幼稚園の44%、保育所の81%が、「園だより、クラスだより等の中で取り上げている」と回答しています。

幼稚園・保育所・認定こども園等では、保護者に対し、読み聞かせ等の大切さや意義を広く普及することが求められています。引き続き、園だより、クラスだよりなどにより、保護者への広報活動を充実していく必要があります。

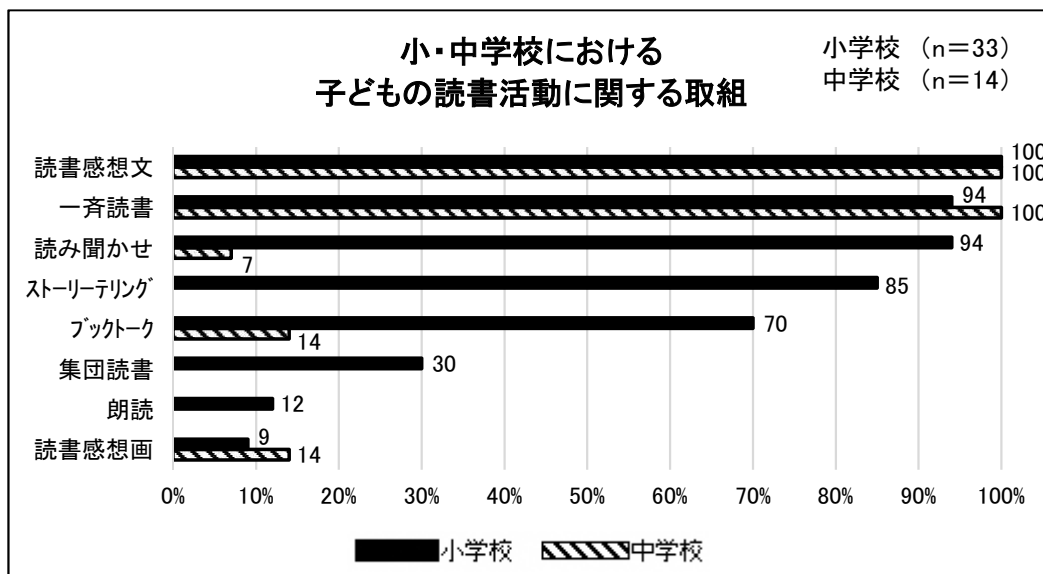


3 学校における読書活動の推進【学齢期】

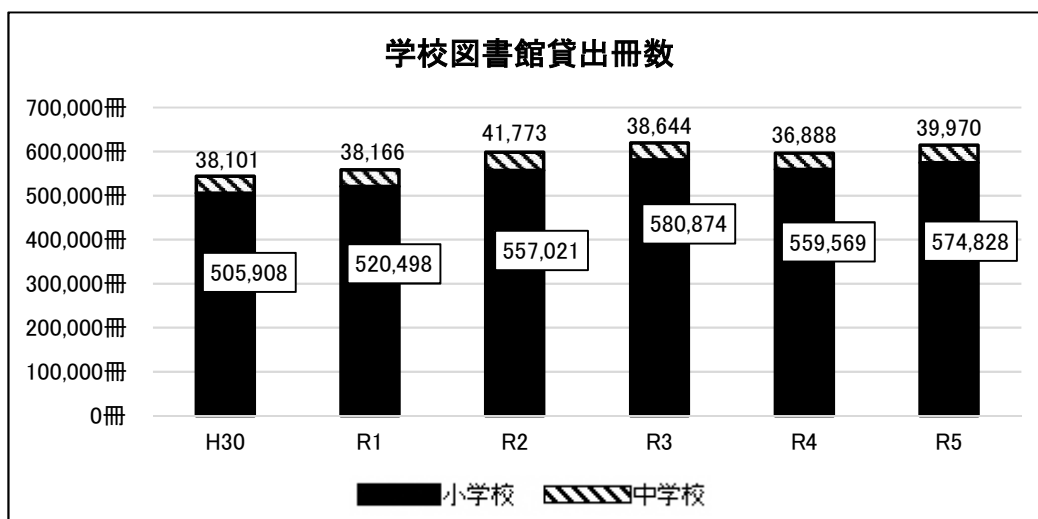
① 読書習慣づくりの推進（学校教育課）

学校図書館の開館時間については、常時開館している学校の割合が、令和5年度（平成30年度）：小学校88%（同25%）、中学校36%（同0%）と増加しています。

児童生徒の読書習慣の形成を図るため、読み聞かせやブックトークなど様々な取組が行われる一方、全校一斉の読書活動については、小学校で減少傾向にあります。



また、学校図書館における貸出冊数の総数は、小学校 574,828 冊 (505,908 冊)、中学校 39,970 冊 (38,101 冊) で、小学校で増加、中学校で横ばい傾向にあります。



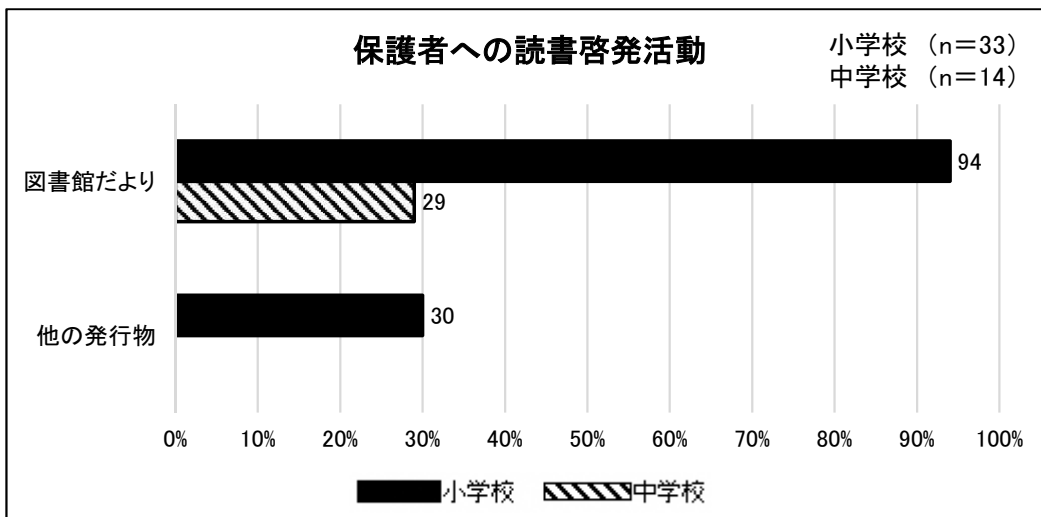
② 学校図書館を活用した学習の推進（学校教育課）

全ての学校において教員と学校司書が連携して学校図書館を活用した学習に取り組んでいます。

また、児童生徒用タブレット端末の導入や教科書の電子化に伴い、今後は、紙資料とデジタル資料のバランスのとれた利活用が求められます。

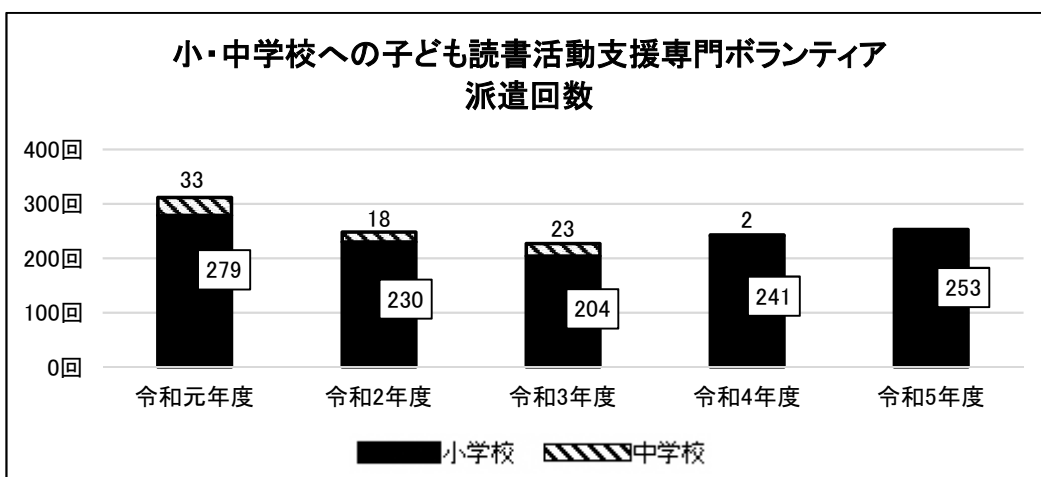
③ 家庭での親子読書の啓発（学校教育課）

令和5年度アンケート調査によると、小学校（33校）の94%、中学校（14校）の29%が、学校図書館からの発行物を通して、保護者に向けた啓発活動を行っています。また、小学校の30%が、学年だより、学級だよりなど、学校図書館以外からの発行物も活用し、家庭における読書活動の啓発に努めています。



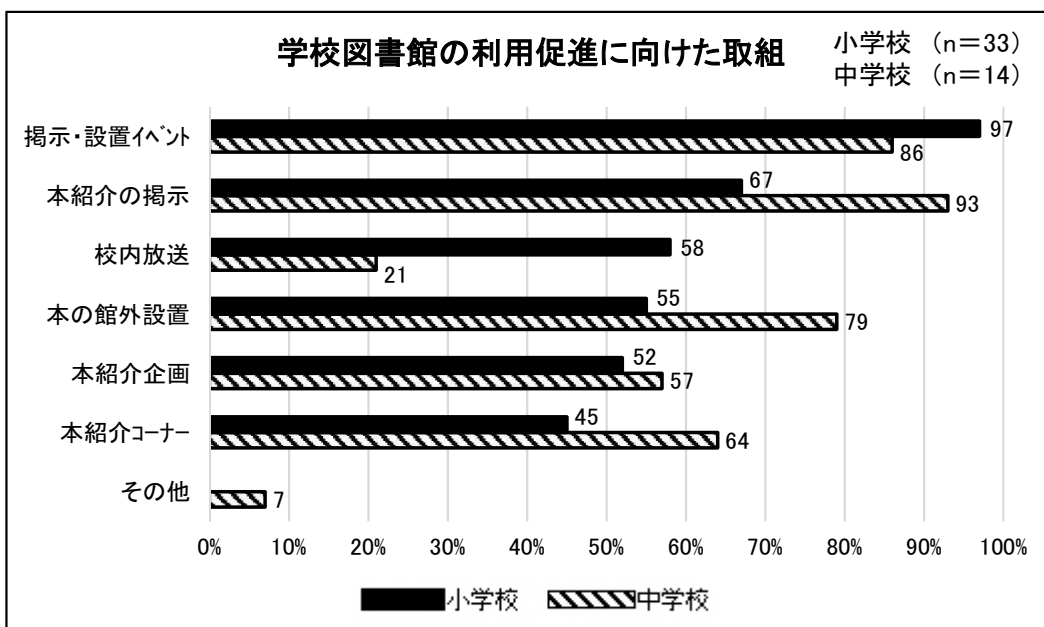
④ 子ども読書支援活動の推進（出雲中央図書館）

小・中学校等へ子ども読書活動支援専門ボランティアを派遣し、ストーリーテリングやブックトークを実施しました。引き続き、子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）等を実施し、児童生徒が様々な本に触れる機会を充実させていく必要があります。



⑤ 学校図書館利用促進（学校教育課）

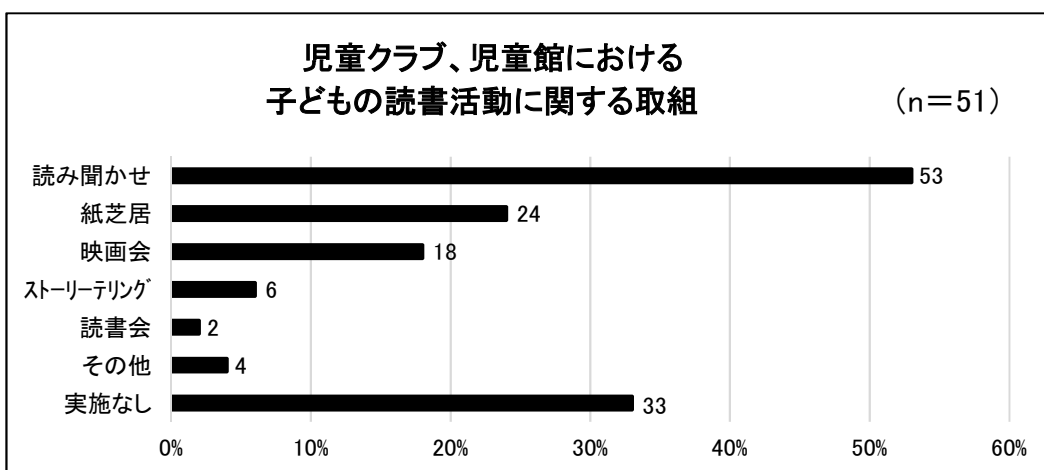
学校図書館の利用促進のため、「図書館クイズなど、読書に関する掲示や設置によるイベント」、「本のカバーや帯、POP などを用いて本の紹介を作成し掲示する」、「校内放送を活用しての広報活動」など、各校で工夫を凝らした活動が行われています。



4 地域における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】

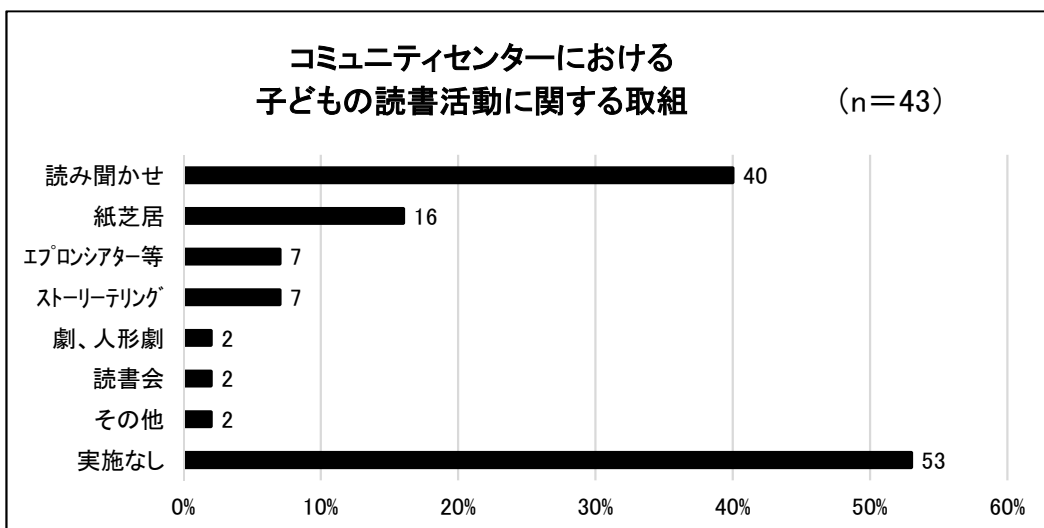
① 児童クラブでの読み聞かせ等の推進（子ども政策課）

令和5年度アンケート調査によると、児童クラブ・児童館の53%で「絵本や大型絵本の読み聞かせ」が行われています。そのほか、紙芝居、映画会など、年齢にばらつきのある集団が楽しみを共有できる活動が行われています。



② コミュニティセンターでの読み聞かせ等の推進（自治振興課）

令和5年度アンケート調査によると、コミュニティセンターの40%で「絵本や大型絵本の読み聞かせ」が実施されています。そのほか、紙芝居など、幅広い年齢の子どもと一緒に楽しめる活動が行われています。



5 公共図書館における読書活動の推進【乳幼児期・学齢期】

① 公共図書館での読み聞かせやおはなし会の開催（出雲中央図書館・各図書館）

乳幼児期からおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらうため、職員やボランティアによる読み聞かせやおはなし会を行いました。また、英語に親しみ、国際理解を深めてもらうため、国際交流員による「英語のおはなし会」を実施しました。令和4年度からは、ポルトガル語を母国語とする子どもに絵本の楽しさを知ってもらうとともに、日本の子どもにもポルトガル語に親しんでもらうため、「ポルトガル語のおはなし会」を行いました。



ボランティアによる「読み聞かせ」

また、多くの子どもたちに図書館に親しんでもらうため、7館合同スタンプラリー「図書館へ行こう！Go！Go！Go！」や、夏休みイベント「でんでんむしブックラリー」（大社図書館）、「ひかわ図書館まつり」等のイベントを実施しました。

② 公共図書館での親子読書の啓発（出雲中央図書館・各図書館）

島根県立図書館から寄託された「しまね子育て絵本」を活用し、おすすめ本を3冊1セットにした「子どもと家族のふれあい絵本袋」を作成し、貸出しを行いました。

また、島根県子ども読書活動推進会議が作成した、絵本の読み聞かせ記録手帖「絵本ダイアリー」を図書館利用者に配布しました。

③ 発達段階に応じたブックリスト等の配布や新刊の情報提供（出雲中央図書館・各図書館）

家庭での読み聞かせの大切さを啓発するため、図書館において、読み聞かせ啓発リーフレット「いずもの“ほんそご”に贈るおうち読書のすすめ～心を育む すくすく絵本～」を作成し、配布しました。

また、幼稚園、保育所、認定こども園等を対象とした集団読み聞かせに焦点を絞った「この絵本いいな!」、小学生に向けたおすすめ本紹介チラシ「本がいっぱい」、中学生に向けたおすすめ本紹介チラシ「本はともだち」を作成し、図書館のほか、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校、中学校等に配付しました。



読み聞かせ啓発リーフレット

④ 子ども読書活動支援事業の推進（出雲中央図書館）

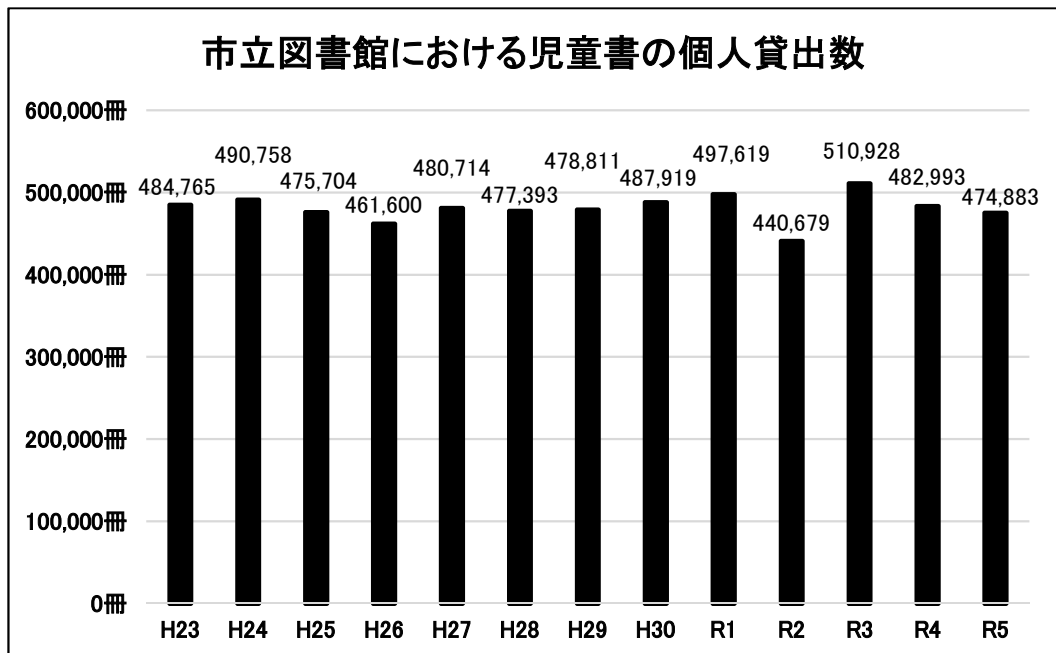
地域や学校等へストーリーテリングやブックトークを行う子ども読書活動支援専門ボランティアを派遣する子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）を推進し、子どもがより多くの本に出会い、読書の楽しみを知ることができるよう、読書機会の提供に努めました。

⑤ 読書週間を活用したイベントの実施（出雲中央図書館・各図書館）

「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）、読書週間（10月27日～11月9日）を利用して、「はびねすバンドとあそぼう!」（大社図書館）、「ひらたとしょかんクイズラリー」（平田図書館）など、標語にちなんだ本の展示やイベントを実施し、子どもの来館を促すとともに、利用拡大に向けた取組を行いました。

一方、令和5年度の図書館における児童書個人貸出数は474,883点であり、令和6年度目標値（502,000点）には届きませんでした。

今後は、図書館に対する市民の理解と関心を高め、利用者の拡大を図るため、ホームページやSNS等、インターネットを活用した情報発信を強化する必要があります。



⑥ 公共図書館見学や職場体験学習の受入（出雲中央図書館・各図書館）

図書館を身近に感じてもらい、図書館利用のきっかけとなるよう、小学生の図書館見学や、中学生・高校生の職場体験学習を積極的に受け入れました。

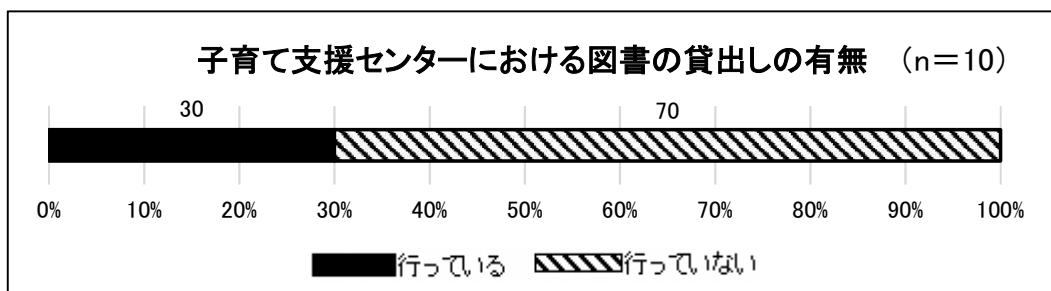
基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

1 乳幼児が集まる施設での読書環境の整備と充実

① 子育て支援センターでの図書の充実と貸出しの推進（子ども政策課）

令和5年度アンケート調査によると、全ての子育て支援センター（10施設）に図書室又は図書コーナーがあり、子育て支援センターの30％で図書の貸出しを行っています。

蔵書数（令和5年10月1日現在）は1施設当たり平均331冊、平成4年度貸出数は1施設当たり平均85冊となっています。

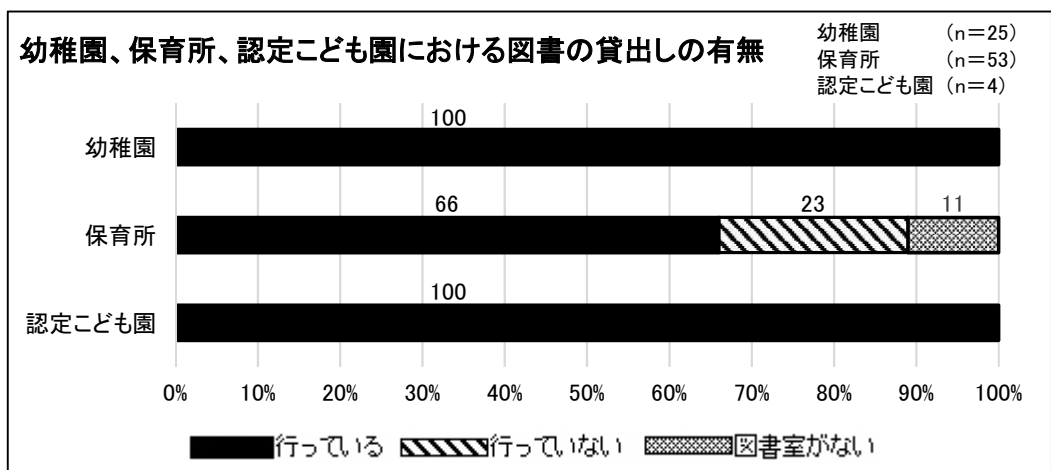


② 保育所、幼稚園での図書の充実と貸出しの推進（保育幼稚園課）

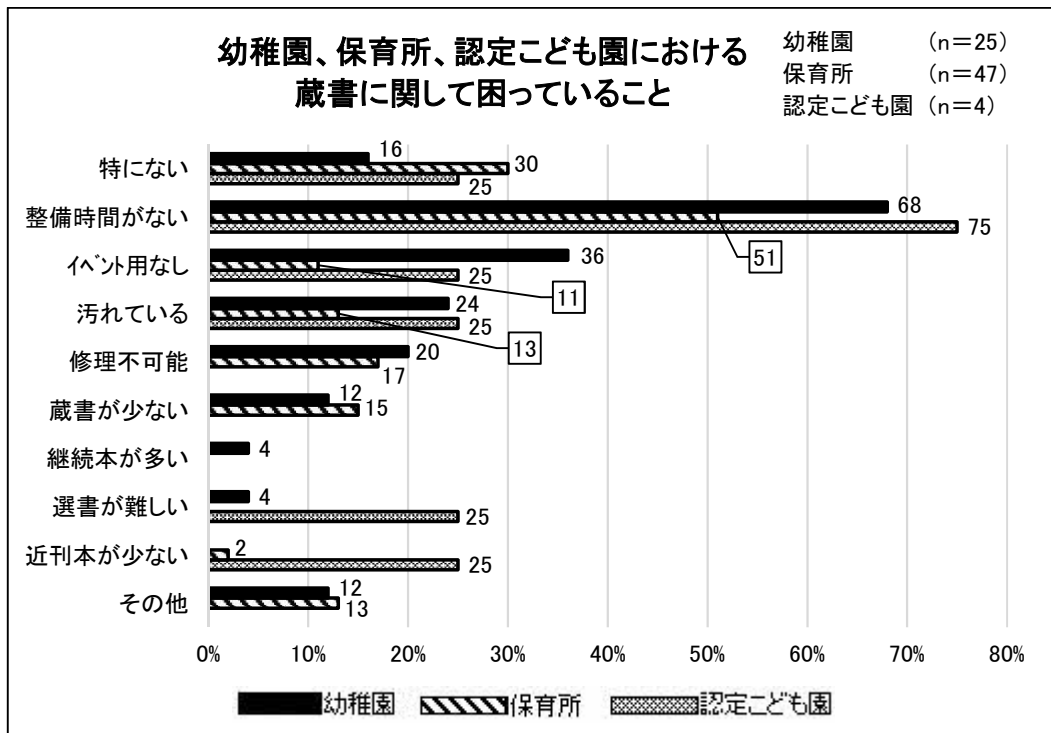
令和5年度アンケート調査によれば、全ての幼稚園（25園）及び認定こども園（4園）と、保育所（53所）の89％に図書室又は図書コーナーがあり、全ての幼稚園及び認定こども園と、保育所の66％で図書の貸出しを行っています。

蔵書数（令和5年10月1日現在）は、幼稚園で1施設当たり平均1,454冊、保育所で同1,390冊、認定こども園で同1,488冊となっています。

また、令和4年度貸出数は、幼稚園で1施設当たり平均1,502冊、保育所で同2,340冊、認定こども園で同1,978冊となっています。

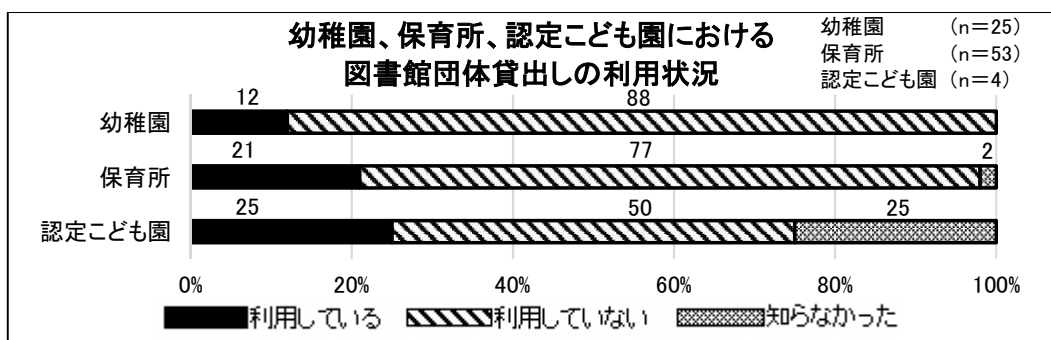


なお、令和5年度アンケート調査において、蔵書に関して困っていることについて質問したところ、「大型絵本、エプロンシアターなど、イベントで使えるものがない」が、幼稚園36%、保育所11%、認定こども園25%となっており、「図書室・図書コーナーの整理や、本の状態把握にかけける時間がない」（幼稚園68%、保育所51%、認定こども園75%）に次いで多くありました。



一方、「市立図書館の団体貸出しを利用しているか」を質問したところ、「利用している」と回答したのは、幼稚園12%、保育所21%、認定こども園25%にとどまりました。

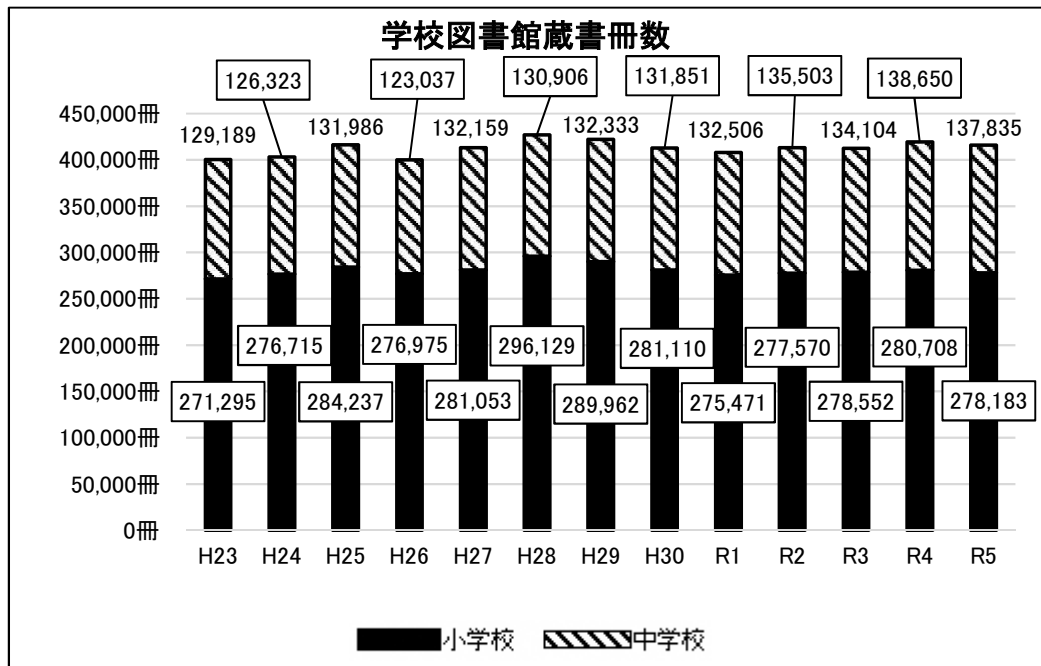
蔵書が不足している施設に対し、団体貸出しについての周知を図り、利用を促していく必要があります。



2 学校での読書環境の整備と充実

① 学校図書館の蔵書の充実（学校教育課）

市内の小・中学校の蔵書冊数は、令和5年度416,018冊（小学校278,183冊、中学校137,835冊）であり、平成23年度から15,000冊以上（小学校6,888冊増、中学校8,646冊増）増加しています。



② 学校図書館図書標準の達成（学校教育課）

平成5年3月に文部科学省によって定められた、学校図書館に整備すべき蔵書数の目標値である「学校図書館図書標準」について、全ての学校で適正な図書資料数となるよう努め、図書標準の達成に向けて図書資料の充実を図りました。

③ 計画的な蔵書の収集・廃棄（学校教育課）

子どもたちにとって有意義な読書活動が行われるよう、新しい蔵書の収集に合わせて、状態や情報が古い蔵書の廃棄と更新を行いながら、新鮮で健全な蔵書の状態を保つよう図書標準の達成に努めています。

また、地域の情報に関する資料（施設や団体等が発行するパンフレット類など）の収集においては、デジタル媒体での発行も年々増加している分野であり、今後デジタル利用の比重が高まることが予想されます。

④ 学校司書等の配置（学校教育課）

小・中学校全校に配置している学校司書（学びのサポーター、読書ヘルパー）について、更なる拡充を図るため、短時間で一部の業務を行う読書ヘルパーから、長時間で幅広く学校図書館の業務に携わり専門性を生かした支援を行う学びのサポーターへの転換を進めています。

⑤ 学校図書館運営体制の充実（学校教育課）

効果的な推進のためには、司書教諭又は学校図書館担当教員の負担軽減などの対応が不可欠です。

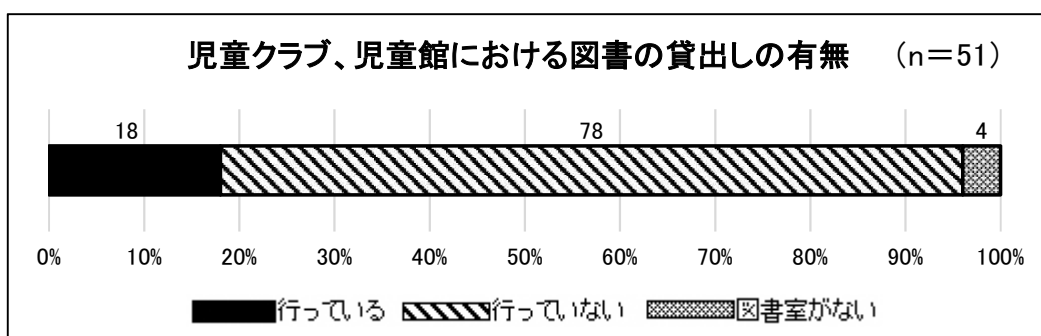
学校図書館の機能や資料を十分に生かした学習の実施のためには、授業を行う教員と、司書教諭、学校司書がより連携して取組を進めることができる環境を整えることが重要です。

3 地域での読書環境の整備と充実

① 児童クラブ、児童館での図書の充実（子ども政策課）

令和5年度アンケート調査によると、児童クラブ（50施設）・児童館（1施設）の96％に図書室又は図書コーナーがあり、児童クラブ・児童館の18％で図書の貸出しを行っています。

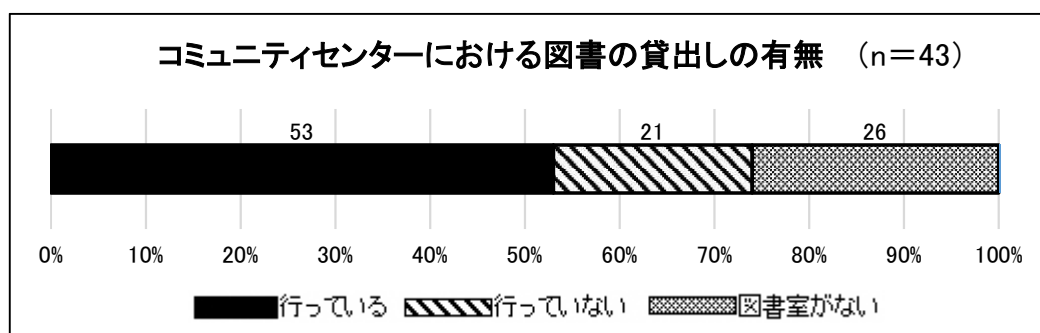
蔵書数（令和5年10月1日現在）は1施設当たり平均588冊、平成4年度貸出数は1施設当たり平均99冊となっています。



② コミュニティセンターでの図書の充実（自治振興課）

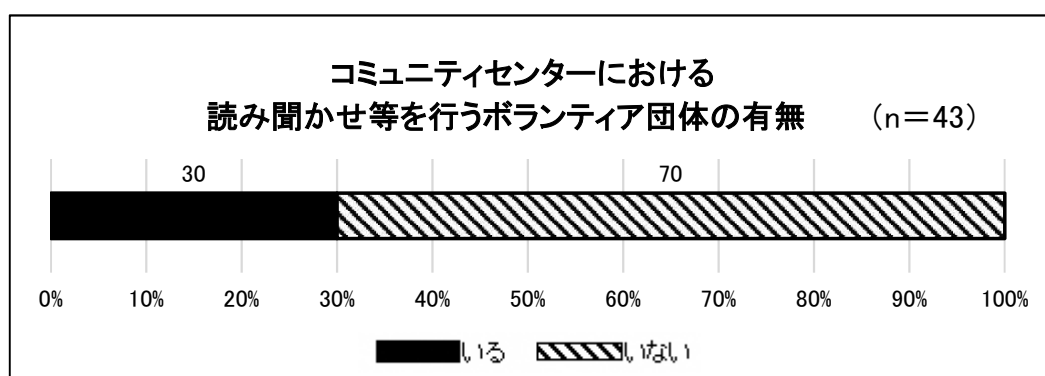
令和5年度アンケート調査によると、コミュニティセンター（43施設）の74％に図書室又は図書コーナーがあり、コミュニティセンターの53％で図書の貸出しを行っています。

蔵書数（令和5年10月1日現在）は1施設当たり平均1,099冊、令和4年度貸出数は1施設当たり平均342冊となっています。



③ コミュニティセンターでの地域団体等への支援（自治振興課）

令和5年度アンケート調査によると、コミュニティセンター（43施設）の30%で読み聞かせ等を行うボランティア団体が活動しています。引き続き、読み聞かせボランティア等と連携・協力し、図書の貸出し、読み聞かせ等、子どもの読書活動の推進を図る必要があります。



4 公共図書館での読書環境の整備と充実

① 乳幼児期の絵本の充実（出雲中央図書館・各図書館）

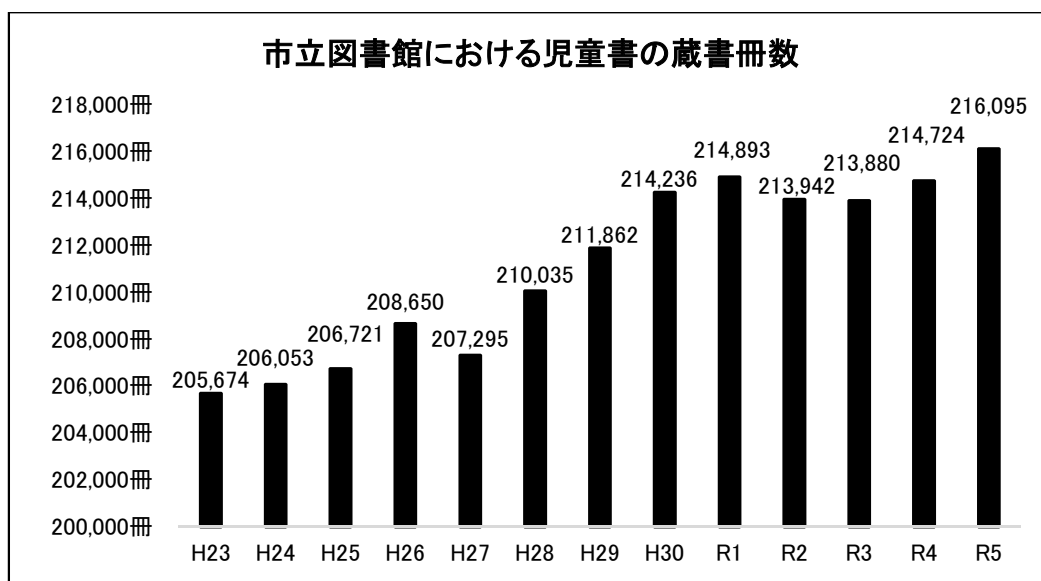
図書館では、絵本の充実を図るとともに、読み聞かせを始めた保護者が次の本を選ぶ際の手がかりとなるよう、ブックスタートコーナーや「いずれもの“ほんそご”に贈るおうち読書のすすめ～心を育む すくすく絵本～」コーナー等を設置し、長年読み継がれた絵本やおすすめ絵本の利用促進を図りました。

また、島根県立図書館から寄託された「しまね子育て絵本」を活用し、おすすめ本を3冊1セットにした「子どもと家族のふれあい絵本袋」を作成し、貸出しを行い、家庭における読書の啓発を図りました。

② 学齢期の児童図書の充実（出雲中央図書館・各図書館）

児童書の蔵書冊数は、令和5年度 216,095 冊であり、平成23年度以降、増加傾向

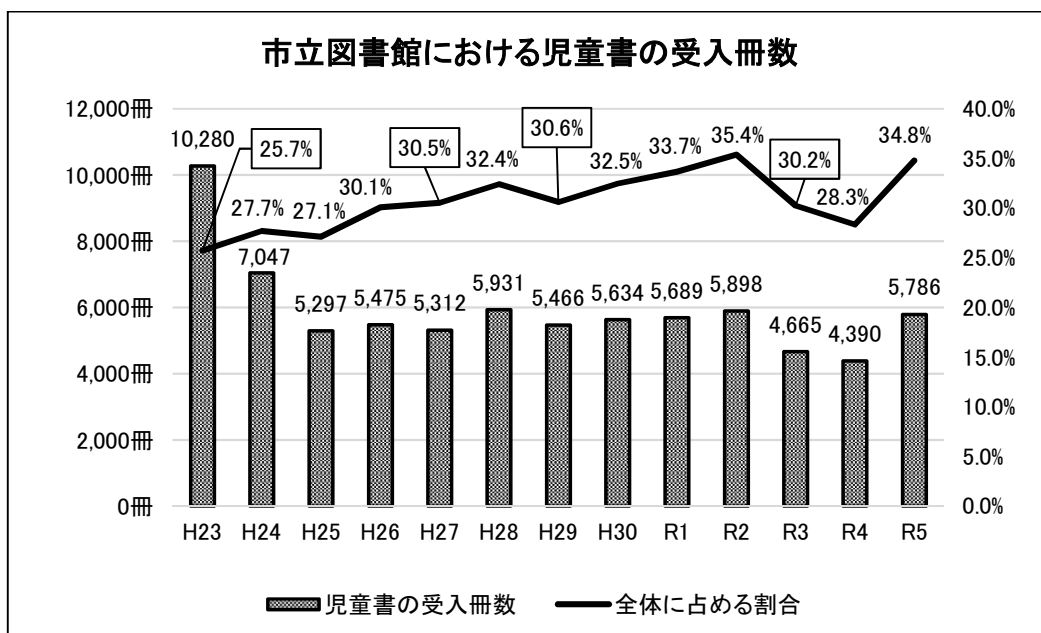
向で推移しています。



一方、児童書の受入冊数は、平成25年度以降横ばい傾向にあります。令和3年度、一時的に減少に転じましたが、令和5年度に5,786冊まで回復しました。

なお、令和5年度の児童書の受入冊数割合は34.8%であり、令和6年度の目標値（35.0%）には届きませんでした。

引き続き、子どもの読書活動を促進する上で必要となる十分な量の図書館資料の整備に努める必要があります。



③ 図書館におけるICTの活用（出雲中央図書館・各図書館）

図書館におけるICTの活用状況については、令和5年1月から、利用者カードの提示と併用して、スマートフォンのバーコード表示機能を活用した「デジタル利用者カード」による図書の貸出しを開始しました。

蔵書の管理については、「図書館情報システム」を導入し、所蔵する77万点の資料を一元管理し、これにより、市内いずれの図書館でも貸出し、返却ができ、市内全ての図書館の蔵書の検索と資料の予約が可能となっています。

また、ホームページを開設するほか、蔵書検索用機器(OPAC)や利用者用パソコンを設置・導入し、出雲中央図書館では、新聞5紙のデータベースを導入しています。



蔵書検索用機器(OPAC)

今後は、電子書籍貸出しサービスの導入やSNSの活用等、他の自治体の先行事例を参考にしながら、効果的なICTの活用方策について検討していく必要があります。

④ 特別な支援の必要な子どもへの読書環境の整備（出雲中央図書館・各図書館）

図書館では、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」という。）、「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」（以下「読書バリアフリー基本計画」という。）を踏まえ、大活字本や点字本、LLブック、録音図書等の購入など、視覚障がい者等が利用しやすい書籍（以下「アクセシブルな書籍」という。）及び視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等（以下「アクセシブルな電子書籍等」という。）の整備を行ってきました。

引き続き、アクセシブルな書籍・電子書籍等の整備と利用促進を図る必要があります。

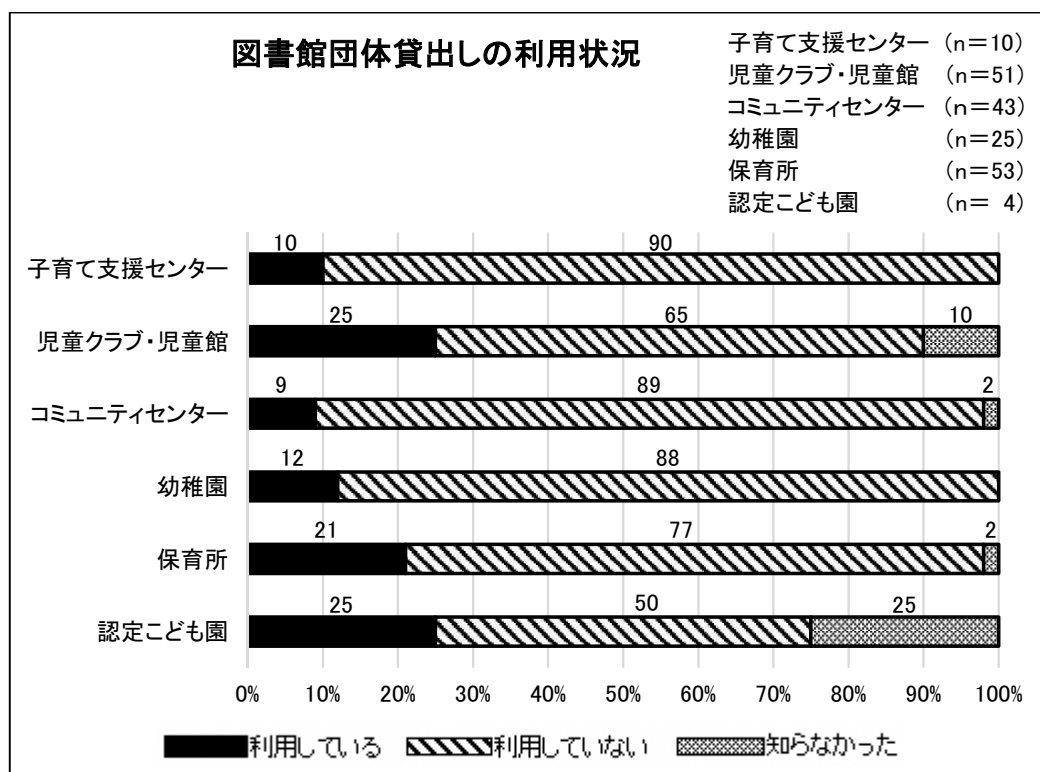
また、本市の外国人人口は、平成27年度以降急増し、令和6年3月末現在、41か国・地域4,553人となっています。国籍別では、ブラジル国籍が最も多く2,901人で、外国人住民全体に占めるブラジル国籍の割合は63.7%です。外国籍の子どもの数も年々増加しています。

今後は、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもの読書活動の推進のために、多言語対応のほか、「やさしい日本語」による利用案内等、工夫することが求められます。

⑤ 子どもが集まる施設等への団体貸出しの活用促進（自治振興課、子ども政策課、保育幼稚園課、出雲中央図書館・各図書館）

子どもが集まる施設を対象とした令和5年度アンケート調査によると、図書館資

料の団体貸出しの利用割合は、子育て支援センター 10 %、児童クラブ・児童館 25 %、コミュニティセンター 9 %、幼稚園 12 %、保育所 21 %、認定こども園 25 %にとどまっています。各施設に対し、図書館の団体貸出しの活用を促し、子どもが家庭で本に触れる機会の充実を図る必要があります。



⑥ 学校図書館との連携（出雲中央図書館・各図書館）

令和3年度から、学校教育課、出雲市教育研究会学校図書館教育部及び学校図書館支援センター（出雲中央図書館内）の担当者をもって構成する「出雲市学校図書館支援センター関係機関等連絡会議」を設置し、緊密な連携のもと、学校における子どもの読書活動を効果的に進めています。

学校図書館支援センターでは、学校図書館サポート訪問を実施し、資料の廃棄相談や司書業務へのアドバイスを行いました。また、訪問時に気づいたことや、学校司書研修などで得た情報などをまとめた「学校図書館支援センターだより」を発行し、学校図書館に配付しました。

そのほか、図書館では、学校からの申請に基づき、調べ学習等で使用する資料の収集、貸出しを行い、学校における取組を支援しました。

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動に関わる人材の育成と連携

1 読書活動研修の機会と充実

① 読み聞かせ講座の実施（出雲中央図書館）

家庭、地域、学校等で読み聞かせをする保護者やボランティア、教職員等を対象に「読み聞かせ講座」を開催し、知識・技術の習得を支援しました。



令和5年12月16日「絵本を楽しむ講座」

② 子どもたちが集まる施設職員等の研修（出雲中央図書館）

子どもたちが集まる施設において、ボランティア、保護者、職員等を対象とした「幼児・児童読書普及講座」を実施し、研修の講師には、島根県立図書館の読書普及指導員に依頼して、人材の育成に取り組みました。

読書普及指導員の派遣は令和3年度末をもって終了したため、令和4年度からは、事業をリニューアルし、島根県親子読書アドバイザーを講師として派遣する「絵本の読み聞かせ講座講師派遣事業」を立ち上げ、継続的に事業を実施しました。

③ 学校図書館に関わる教職員の研修（学校教育課）

学校図書館を活用した学習の推進のため、研修会を行い、人材の育成と技術や知識の向上に努めています。

学校図書館が取り扱う資料は、子どもを取り巻く読書環境の変化と共にあるもので、紙媒体とデジタル媒体のバランス良い利用が求められます。情報媒体が多用化する社会を生きていく子どもたちのため、様々な資料に関わるリテラシーに通じた人材の育成が必要です。

④ 学校司書等の研修（学校教育課、出雲中央図書館）

出雲市が実施する研修のほか、島根県が開催する研修や講座へも参加し、学校司書の質の向上に努めました。

また、学校図書館支援センター（出雲中央図書館内）では、教育委員会と連携し、学校司書（学びのサポーター、読書ヘルパー）への研修を実施しています。

2 ボランティアの育成と連携

① ボランティア養成講座の実施（出雲中央図書館）

子どもと本をつなぐ活動（ブックトーク、ストーリーテリング）に関する専門的な技術や知識を身に付けた人材の育成のため、初心者向けの養成講座を実施しました。講座修了者の多くは、子ども読書活動支援専門ボランティアとして登録し、子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）に参加しています。

また、子ども読書活動支援専門ボランティアの既登録者を対象にしたスキルアップ講座を実施し、知識・技術の向上を図りました。

令和5年度末の子ども読書活動支援専門ボランティア登録者数は53人であり、令和6年度目標値（70人）と比較して、17人減となっています。

ブックトーク及びストーリーテリングは、子どもの読書活動に直接結びつく有効な手段の一つです。引き続き、専門的技術を身に付ける人材の育成を図る必要があります。

② 図書館とボランティア団体等との連携（出雲中央図書館・各図書館）

図書館では、多数のボランティアの連携・協力のもと、年間を通して読み聞かせやおはなし会を開催しています。令和6年3月末現在、7館で計13団体、163人のボランティアが登録し、活動しています。

引き続き、多くのボランティアの参画を得て、子どもが読書に親しむ取組を推進していく必要があります。

③ しまね子ども読書フェスティバル in 出雲（出雲中央図書館）

平成20年度以降、島根県教育委員会が実施する「子ども読書活動推進事業」を活用し、「しまね子ども読書フェスティバル in 出雲」を関係団体の協力のもと、隔年で開催しています。

令和2年度から令和4年度までの3年間は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、開催を見送りましたが、令和5年11月に、しまね子どもの読書等推進の会 出雲支部（ブックネットいずも）を中心とした実行委員会を立ち上げ、4年ぶりに開催しました。当



令和5年11月11日

「しまね子ども読書フェスティバル in 出雲」

日は、児童文学作家 小風さち氏を講師に迎え、自身の作品や子どもの読書に関する講演会（小風さち講演会）、同氏の絵本を読み聞かせの軸に据えたおはなし会「どきどきわにわにおはなし会」のほか、各図書館で関連本の展示を行いました。

しまね子ども読書フェスティバルの開催を通して、読書ボランティアの資質向上とネットワークの強化を図ることができました。



令和5年11月11日
「しまね子ども読書フェスティバル in 出雲」

＜第3次計画に掲げる数値目標の達成状況＞

区分	平成30年度 (基準値)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度 (目標値)
公共図書館における児童図書個人貸出冊数	487,919冊	440,679冊	510,928冊	482,993冊	474,883冊	502,000冊
学校図書館図書標準を達成する小学校の割合	52.8% (19校/36校)	50.0% (17校/34校)	54.5% (18校/33校)	63.6% (21校/33校)	60.6% (20校/33校)	75.0%
学校図書館図書標準を達成する中学校の割合	28.6% (4校/14校)	35.7% (5校/14校)	28.6% (4校/14校)	35.7% (5校/14校)	35.7% (5校/14校)	50.0%
公共図書館における児童書の年間受入冊数割合	32.5%	35.4%	30.2%	28.4%	34.8%	35.0%
子ども読書活動専門ボランティア登録者数	44人	56人	56人	50人	53人	70人

第3章 第4次計画の基本的な考え方

1 基本目標

第3次計画の取組の成果と課題等を踏まえ、次の基本目標を掲げ、社会全体で子どもの読書活動を推進します。

豊かな心を育み、主体的に学び、たくましく生きる力を育てる

2 基本方針

計画の基本目標を達成するため、次の3つを基本方針として取り組みます。

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

子どもが読書の楽しさや喜びを知り、読書習慣を自然と身に付けるためには、乳幼児期から発達段階に応じて、周りの大人が継続して本との出会いを手助けし、本に親しむように導くことが重要です。

特に、乳幼児期における保護者の子どもへの関わり方が大切です。家庭での読み聞かせの重要性を啓発していきます。

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

子どもの自主的な読書活動を支えるためには、家庭、地域、学校等、あらゆる機会、あらゆる場所において、本に触れ、読書に親しむことができる環境をつくることが重要です。

各施設においては、子どもの発達段階に合った絵本や児童図書等の充実に努め、積極的に図書の貸出しを行い、読書習慣づくりに取り組みます。

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を支える人材の育成と連携

子どもの読書活動を充実したものにするためには、子どもの発達段階に応じて適切な時期に、子どもの心に響く力のある絵本や物語を届ける大人の役割が重要です。

子どもと本をつなぐ人材の育成や資質向上を図り、地域社会全体が連携・協力しながら読書活動に取り組んでいきます。

3 第4次計画で重点的に取り組む事項

国の第五次基本計画や島根県が策定した第5次子ども読書活動推進計画を踏まえ、本計画において、次の3つを重点的に取り組む事項として設定します。

(1) 乳幼児期からの本に親しむ環境づくり

令和5年度アンケート調査によると、令和5年10月の1か月間に本を読まなかった子どもの割合は、小学校5年生10%、中学校2年生14%であり、学年が上がるにつれて増加しています。小学校1年生の不読率に就学前の読み聞かせの実施が影響を与えているとの指摘もあり、乳幼児期からの読み聞かせを推進することが重要です。

生涯にわたって読書に親しみ、読書を楽しむ習慣を形成するため、乳幼児期からの本に親しむ環境づくりを推進します。

(2) 学校図書館や図書館におけるICTの適切な活用

学校においては、個別最適な学び、協働的な学びの一体的充実、新型コロナウイルス感染拡大や災害等における教育の保障を実現するため、GIGAスクール構想が着実に進展しています。また、図書館においては、デジタル基盤を強化するとともに、デジタル技術を活用することで、地域の教育力や国民全体のデジタルリテラシーを向上させ、デジタル田園都市国家構想の実現に貢献していくことが求められています。

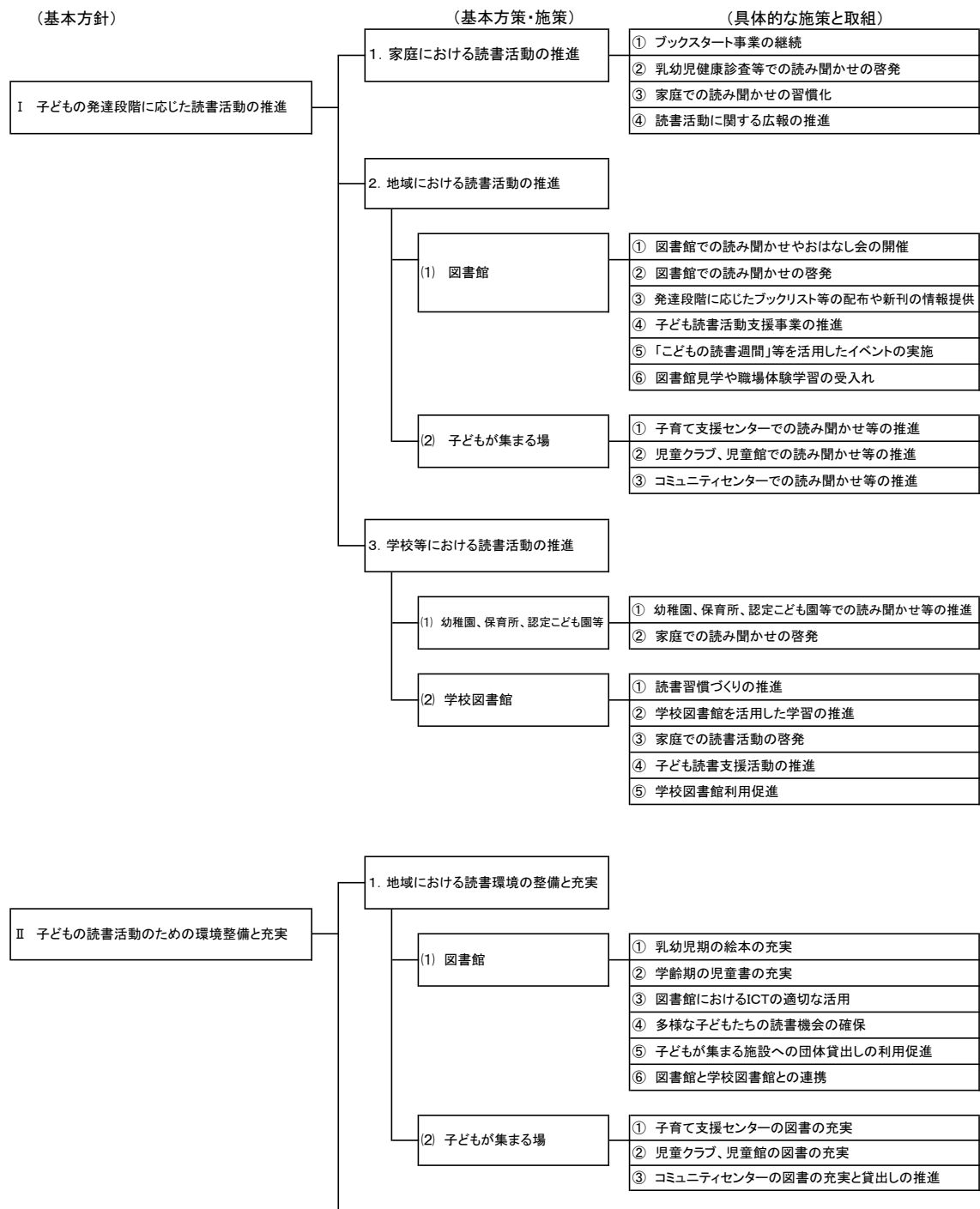
こうした状況を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、多様な子どもたちの読書機会を確保するため、学校図書館や図書館において、ICTの適切な活用を推進します。

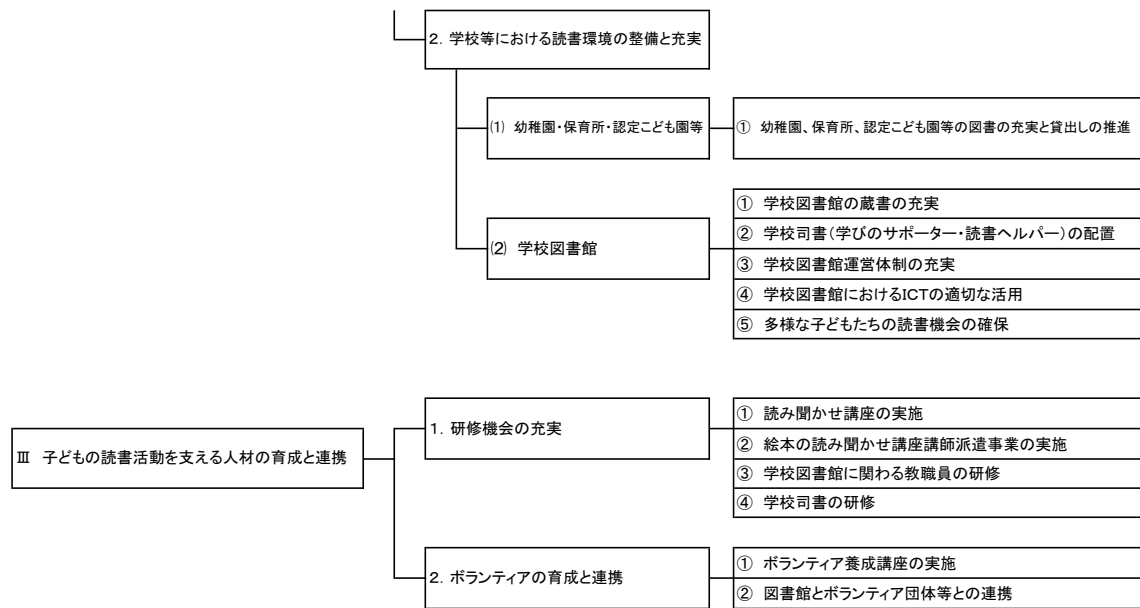
(3) 多様な子どもたちの読書機会の確保

特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する児童生徒、小・中・高等学校の通常の学級に在籍しながら通級による指導を受けている児童生徒は増加しています。また、日本語指導を必要とする児童生徒も増加しています。

読書活動の推進に当たっては、全ての子どもたちの可能性を引き出すために、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境を整備し、読書機会の確保に努めることが求められます。そのためには、読書バリアフリー法を踏まえ、アクセシブルな書籍・電子書籍等の充実、日本語能力に応じた支援を必要とする子どもたちのための多言語対応等を含む、学校図書館、図書館の読書環境の整備が必要です。

4 施策の体系





第4章 施策の方向と具体的な施策

基本方針Ⅰ 子どもの発達段階に応じた読書活動の推進

乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得するとともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に興味を示すようになります。さらに様々な体験を通じてイメージや言葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになります。

小学生になると、低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や情景をイメージするようになります。中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもとそうでない子どもの違いが現れ始め、読み通すことができる子どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになるとともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになります。高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が広がらなくなったりする者が出てくる場合があります。

中学生の時期には、多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで読むようになります。また、自己の将来について考え始めるようになり、読書を将来に役立てようとするようになります。

（「第五次 子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（令和5年3月）より）

1 家庭における読書活動の推進

子どもの生活の基本の場である家庭では、日常生活の中で自然に読書に親しむことができるよう環境を整えていくことが大切です。

このため、家庭においては、読み聞かせをしたり、子どもと一緒に本を読んだり、図書館に出向いたりするなど、工夫して子どもが読書に親しむきっかけをつくることが重要です。定期的に読書の時間を設けるなどして家族で読書の習慣付けを図ったり、読書を通じて家庭で感じたことを話し合うなど、読書に対する興味や関心を引き出すように子どもに働きかけることが望まれます。

子どもにとって最も身近な存在である保護者が読書に対する理解を深め、自ら読書に親しむことも大切です。また、乳幼児期に保護者の愛情をたっぷり浴びたあたたかい読書体験を繰り返すことで、生涯にわたって本に親しむ基盤が形成されます。

① ブックスタート事業の継続（健康増進課）

4 か月児健康診査の際に、子どもと保護者が家庭において絵本を通してふれあうきっかけとなるように、ボランティア等による読み聞かせを、あかちゃんと保護者へ実演し、「絵本」と「絵本リスト」を渡します。乳児期から家庭で絵本を通じたスキンシップの大切さや言葉かけの重要性を伝えます。

② 乳幼児健康診査等での読み聞かせの啓発（健康増進課）

1 歳 6 か月児健康診査や 3 歳児健康診査において、健診会場に年齢に合った絵本を置き、自由に手にとることができる環境づくりをします。また、ボランティアと連携し、「読み聞かせのすすめ」のリーフレットを配付し、読み聞かせの大切さを啓発していきます。

③ 家庭での読み聞かせの習慣化（出雲中央図書館・各図書館）

読み聞かせ啓発リーフレット「いずもの“ほんそご”に贈るおうち読書のすすめ～心を育む すくすく絵本～」を、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて、新 0 歳児と新 3 歳児の保護者全員に配付します。

また、島根県子ども読書活動推進会議が作成した、絵本の読み聞かせ記録手帖「絵本ダイアリー」を図書館利用者に配布します。

④ 読書活動に関する広報の推進（関係各課、各図書館）

広報いずもやホームページ、各課が発行する広報紙、チラシ、館内掲示など様々な媒体を活用して、乳幼児の保護者に向け、子どもの読書活動に関する情報を積極的に発信していきます。

2 地域における読書活動の推進

（1）図書館

図書館は、子どもにとって、その豊富な蔵書の中から子どもが読みたい本を自由に選択し、読書の楽しさや喜びを体験することができる場所です。保護者にとっても、子どもと一緒に楽しむ本を選び、子どもの読書について司書等に相談することができる場所です。

また、図書館には、資料や情報の提供だけでなく、住民が気軽に集い、交流や学ぶことができるような場を提供し、地域の情報拠点となることが求



出雲中央図書館 絵本コーナー

められています。

司書の専門性を生かした資料相談をはじめ、子どもや保護者に対して読み聞かせ会や本の展示等を実施するほか、多様なボランティア活動の機会や場所を提供し、それらの活動が円滑に進むよう研修を行うなど、図書館の機能は多岐にわたっています。

図書館は、地域における子ども読書活動を推進する上で中心的な役割を担っており、引き続き、これらの取組を充実させていく必要があります。

① 図書館での読み聞かせやおはなし会の開催（出雲中央図書館・各図書館）

職員やボランティアによる絵本の読み聞かせやストーリーテリングを実施します。乳児期からおはなしの世界に親しみ、本の楽しさを知ってもらえるように取り組みます。また、保護者と一緒に参加できるイベントなどを開催し、図書館に親しんでもらえる機会を提供します。



おはなし会

② 図書館での読み聞かせの啓発（出雲中央図書館・各図書館）

図書館において、家庭読書啓発リーフレット「いずもの“ほんそご”に贈るおうち読書のすすめ～心を育む すくすく絵本～」を作成・配布するとともに、島根県寄託図書「しまね子育て絵本」や絵本の読み聞かせ記録手帖「絵本ダイアリー」等を活用し、家庭における読書の大切さを啓発していきます。

③ 発達段階に応じたブックリスト等の配布や新刊の情報提供（出雲中央図書館・各図書館）

おすすめの絵本や児童書のブックリスト等を作成し、図書館、幼稚園、保育所、認定こども園等で配付します。また、新刊本の情報を図書館ホームページなどで提供し、利用の促進を図ります。

④ 子ども読書活動支援事業の推進（出雲中央図書館）

子ども読書活動支援事業（おはなしゆうびんやさん）を推進し、子どもに出会ってほしい本を伝えていきます。

特に、幼稚園、保育所、認定こども園等へは、ストーリーテリングの利用を促進し、想像の中のおはなしの楽しさを伝えます。読書離れが進む時期となる中学校へは、ブックトークの利用を促進し、本への興味、読書への関心を高めるよう努めます。

⑤ 「こどもの読書週間」等を活用したイベントの実施（出雲中央図書館・各図書館）

「子ども読書の日」（4/23）、「こどもの読書週間」（4/23～5/12）及び「読書週間」（10/27～11/9）を利用し、テーマごとの本の展示や各種イベントを企画し、子どもの読書に対する意識を高めていきます。

読書活動イベントに関する情報を、ホームページや SNS など、多様な媒体を活用し、積極的に情報発信します。

⑥ 図書館見学や職場体験学習の受入れ（出雲中央図書館・各図書館）

小学生の図書館見学や中学生の職場体験学習を積極的に受け入れ、図書館を身近に感じてもらい、図書館利用のきっかけとなるよう努めます。

（２）子どもが集まる場

子どもの自発的な読書を育むためには、子育て支援センターや児童クラブ、児童館、コミュニティセンターなど、子どもが集まる場において、子どもが読書の楽しさを知る機会を増やし、多くの読書体験をすることが重要です。

地域のボランティア等と連携・協力し、読み聞かせ等の子どもの読書活動の機会を提供することが期待されます。

① 子育て支援センターでの読み聞かせ等の推進（子ども政策課）

地域のボランティア等と協力して読み聞かせやおはなし会を開催し、子どもたちの読書の機会の充実に努めます。子育てにおいて、保護者と子どもが絵本を介してふれあい、読み聞かせの楽しさや喜びを共有することの重要性を知ってもらうよう啓発します。

② 児童クラブ、児童館での読み聞かせ等の推進（子ども政策課）

それぞれの児童クラブ・児童館の状況に応じて、活動時間内に読み聞かせ等の時間を設け、子どもたちの読書習慣の定着を促します。

③ コミュニティセンターでの読み聞かせ等の推進（自治振興課）

地域のイベントなどに読み聞かせを取り入れ、子どもの読書活動への働きかけを行っていきます。

3 学校等における読書活動の推進

(1) 幼稚園、保育所、認定こども園等

幼稚園、保育所、認定こども園等における読み聞かせは、家庭での読み聞かせとともに、読書体験の大部分を占め、子どもが読書を楽しむ習慣を身に付ける上で大きな役割を果たします。子どもは、職員やボランティアから絵本や物語を読んでもらうことにより、集団の中の一員として多くの仲間と楽しみを共有する喜びを味わいます。

物語の主人公のみならず、聞き手の集団が一体となって、ストーリーの中で起こる困難に打ち勝っていく体験ができるのも、よく見知った者同士の集団読み聞かせが持つ素晴らしさです。成功体験を共有したり、新たに獲得した言葉を互いに使ったり、日常の集団遊びの中で、個々の学習意欲が刺激されることも期待されます。

幼少期は好奇心の塊です。いつでも新しい単語との出会いを求め、また、獲得した単語を使う機会を求めています。そのような時期に、できるだけ多くの言葉を聞かせてあげることが大切です。

① 幼稚園、保育所、認定こども園等での読み聞かせ等の推進（保育幼稚園課）

子どもが絵本や物語などに親しみ、興味をもって聞き、想像する楽しさを味わうことができるように、職員やボランティアによる読み聞かせを行います。

子どもとふれあう活動において、絵本、紙芝居、パネルシアターなどを活用していきます。

年齢に応じた絵本の選び方や読み聞かせの大切さを学ぶ研修の機会の確保に努めます。

幼稚園、保育所、認定こども園等で行っている未就園児を対象とした子育て支援活動において、読み聞かせ等を推進します。

② 家庭での読み聞かせの啓発（保育幼稚園課）

園だよりやクラスだよりなどで、保護者へ絵本を介したふれあいの大切さやおすすめ絵本を紹介し、家庭における読み聞かせを促していきます。

(2) 学校図書館

学校図書館は、読書活動や読書指導の場としての「読書センター」、学習活動を支援したり授業の理解を深めたりする場としての「学習センター」、情報の収集・選択・活用能力を育成したりする場としての「情報センター」の3つの機能を担っています。

学校図書館がこれらの機能を一層発揮するためには、司書教諭や学校司書等の配置やその資質向上のための研修、学校図書館の整備・充実だけでなく、学校図書館活用

教育の意義や効果について学校内での共有を図ることが重要です。

校長は学校図書館の館長としての役割を担っています。校長のリーダーシップのもと、全ての教職員が「学校図書館活用教育」を理解し、学校全体で取り組むことによって、児童生徒に豊かな心や情報を活用する力が育まれることが期待されます。

① 読書習慣づくりの推進（学校教育課）

児童生徒が生涯にわたる読書習慣を身に付けられるよう、引き続き朝読書の実施やこどもの読書週間及び読書週間を活用した読書習慣づくりの推進を図ります。

② 学校図書館を活用した学習の推進（学校教育課）

学校図書館を活用した学習の推進を図るため、学校図書館の活用を各教科等の指導計画に位置づけ、司書教諭や学校図書館担当教員と学校司書を中心とする指導体制が整えられるよう啓発に努めていきます。

また、状況に応じて児童生徒用タブレット端末を活用するなど、紙媒体と電子媒体との効果的な活用を促進します。

③ 家庭での読書活動の啓発（学校教育課）

家庭内のコミュニケーションを深めるとともに、読書習慣の定着のため、保護者に対し、家庭における読書活動の啓発を図ります。

④ 子ども読書支援活動の推進（学校教育課）

子ども読書活動支援事業のストーリーテリングやブックトークなどを活用し、児童生徒の読書活動の推進を図ります。

⑤ 学校図書館利用促進（学校教育課）

本の配置や展示の工夫をし、児童生徒が行きたくなる学校図書館の環境づくりに努め、学校図書館の利用促進を図ります。

数値目標

区分	令和5年度 (基準値)	令和11年度 (目標値)
市立図書館における児童書の貸出冊数	507,630冊	539,000冊

基本方針Ⅱ 子どもの読書活動のための環境整備と充実

1 地域における読書環境の整備と充実

(1) 図書館

① 乳幼児期の絵本の充実（出雲中央図書館・各図書館）

保護者が読み聞かせをはじめるときかけとなるような、絵本の紹介やコーナーの充実を図ります。また、長年読み継がれた絵本やおすすめ絵本を充実し、各家庭の利用促進に努めます。



テーマ絵本の展示

② 学齢期の児童書の充実（出雲中央図書館・各図書館）

物語や調べ学習に役立つ本など、魅力のある児童図書の充実を図ります。また、子どもが落ち着いて本を読んだり、学習したりできるよう快適な環境を保ちます。

おすすめ本や新刊に関する情報を図書館ホームページに掲載し、広く情報発信します。



出雲中央図書館 児童書コーナー

③ 図書館におけるICTの適切な活用（出雲中央図書館・各図書館）

市立図書館の蔵書に関する情報や、読書活動の機会に関する情報を、ホームページやSNS等、インターネットを活用して積極的に情報発信します。

また、電子書籍貸出しサービスの導入について、利用者のニーズや提供できるコンテンツの状況等を考慮しながら、検討を進めます。

併せて、無料で読むことができる文学作品などの電子書籍を掲載しているサイト（青空文庫）や、電子書籍が集積されたサイト（文部科学省「きみの好き！応援サイトたのしくまなび隊」ポータルサイト）等へのリンク集を作成し、図書館ホームページ上で紹介することなどを検討します。

④ 多様な子どもたちの読書機会の確保（出雲中央図書館・各図書館）

障がいのある子ども、日本語能力に応じた支援を必要とする子ども、読み書き

が苦手な子ども等、様々な状況にある子どもの読書活動を支援します。

- ・大活字本、DAISY 図書、LL ブック等のバリアフリー資料の充実
- ・バリアフリー資料について、全国的な相互貸借システムの活用
- ・拡大読書器、リーディングトラッカー、筆談用のコミュニケーションボード等の読書補助具の設置及び周知
- ・身体に障がいがあり、図書館への来館が困難な利用者に対し、自宅に郵送で図書館資料を貸出しする配送貸出しサービスの提供
- ・日本語以外の言語で書かれた資料、やさしい日本語で書かれた資料、日本語や日本文化を学ぶための資料等の充実
- ・県立図書館が行う市町村図書館等へのバリアフリー資料のセット貸出しの活用

⑤ 子どもが集まる施設への団体貸出しの利用促進（出雲中央図書館・各図書館）

子どもが集まる施設へ図書館の資料を団体貸出しし、各施設で実施されている読書活動を支援します。

また、島根県寄託図書「しまね子育て絵本」や島根県立図書館の団体貸出し用図書「幼稚園・保育所おたのしみ子育て絵本」の活用を促進し、子どもが集まる施設での読書活動を推進します。

⑥ 図書館と学校図書館との連携（出雲中央図書館・各図書館、学校教育課）

学校図書館支援センター（出雲中央図書館内）は、学校図書館活用教育を推進するため、各学校へサポート訪問を行い、古くなった図書の廃棄や図書のレイアウトなど、学校司書等からの質問、相談に対応します。また、市立図書館は、調べ学習の支援（図書の収集、団体貸出し、レファレンス等）を行います。



学校図書館サポート訪問

（２）子どもが集まる場

① 子育て支援センターの図書の充実（子ども政策課）

図書館からの団体貸出しや施設の絵本等の受入れにより、絵本や紙芝居、パネルシアターなど子どもと保護者がふれあいながら楽しむ読書環境づくりに努めま

す。

② 児童クラブ、児童館の図書の充実（子ども政策課）

図書館からの団体貸出しなどの利用により、子どもが自由に読書できる児童図書等の充実に努め、読書環境整備を進めます。

③ コミュニティセンターの図書の充実と貸出しの推進（自治振興課）

図書館からの団体貸出しなどの利用による図書の充実と貸出しの推進により、子どもたちが読書を身近に感じ、気軽に楽しめるような環境づくりに努めます。

また、図書の貸出しや読み聞かせ等をする地域ボランティアへの支援を継続して行います。

2 学校等における読書環境の整備と充実

（1）幼稚園・保育所・認定こども園等

① 幼稚園、保育所、認定こども園等の図書の充実と貸出しの推進（保育幼稚園課）

子どもたちが良い絵本や物語と出会うことができるように、発達段階に応じた絵本などの受入れや市立図書館からの団体貸出しの利用により図書の充実に努めます。さらに、施設の絵本等の貸出しを行い、家庭での読み聞かせを通して子どもと保護者の絆が深まるよう取り組みます。

（2）学校図書館

① 学校図書館の蔵書の充実（学校教育課）

児童生徒が読書に親しみ、興味関心を持てる魅力的な学校図書館として、計画的な収集・廃棄により、蔵書の充実を図るとともに、児童生徒の調べ学習に対応するため、市立図書館の団体貸出しを利用するなど、資料の整備に努めます。



出雲市立塩冶小学校 学校図書館

② 学校司書（学びのサポーター・読書ヘルパー）の配置（学校教育課）

全ての小・中学校に、学校司書（学びのサポーター）又は学校司書（読書ヘル

パー)を配置し、学校図書館を活用した学習を推進します。

③ 学校図書館運営体制の充実（学校教育課）

各校で定めた学校図書館全体計画に基づき、学校長の管理の下、組織的な運営に努めます。

また、司書教諭等が学校図書館運営に関わる時間を確保するとともに、学校司書等との連携により学校図書館運営の充実を図ります。

④ 学校図書館におけるＩＣＴの適切な活用（学校教育課）

児童生徒用タブレットパソコンについて、市立図書館が進める電子書籍サービス等との連携により、読書活動の推進を図ります。

⑤ 多様な子どもたちの読書機会の確保（学校教育課）

多様な背景を持つ子どもへの読書機会を確保するため、学校図書館の環境整備や人材育成を推進します。

数値目標

区分	令和5年度 (基準値)	令和11年度 (目標値)
市立図書館における児童書の蔵書冊数	216,095冊	217,000冊
学校図書館図書標準を達成する小学校の割合	60.6% (20校/33校)	75.0%
学校図書館図書標準を達成する中学校の割合	35.7% (5校/14校)	50.0%

基本方針Ⅲ 子どもの読書活動を支える人材の育成と連携

1 研修機会の充実

① 読み聞かせ講座の実施（出雲中央図書館）

家庭、地域、学校等で読み聞かせをする保護者やボランティア、教職員等の知識や技術の習得と、市民に子どもの読書活動への理解や関心を持ってもらうことを目的として、「読み聞かせ講座」を継続的に開催します。



令和5年1月17日「読み聞かせ講座」

② 絵本の読み聞かせ講座講師派遣事業の実施（出雲中央図書館）

子どもたちが集まる施設に対し、その保護者やボランティア、職員等を対象とし、絵本の選書や読み聞かせの重要性などについての研修会の実施を促すとともに、島根県親子読書アドバイザーを講師として派遣し、研修の実施を支援します。

③ 学校図書館に関わる教職員の研修（学校教育課）

司書教諭、学校図書館担当教員等、学校図書館に関わる教職員に対し、資質向上のための研修機会の確保に努めます。

④ 学校司書の研修（学校教育課、出雲中央図書館）

出雲市や島根県が開催する研修や講座へ積極的に参加するよう促します。

また、情報交換の場を設け、学校図書館業務の質の向上をめざします。



令和5年12月5日「学校司書研修」

2 ボランティアの育成と連携

① ボランティア養成講座の実施（出雲中央図書館）

図書館や学校、幼稚園、保育所、認定こども園等でストーリーテリングやブックトーク等の活動を行うボランティアを育成するため、ボランティア養成講座及びスキルアップ講座を実施します。

② 図書館とボランティア団体等との連携（出雲中央図書館・各図書館）

図書館は、ボランティアと連携しながら、定例の読み聞かせやおはなし会を開催します。

また、ボランティア団体等と連携・協力し、各種イベントを実施し、図書館の魅力や読書の楽しさを伝えていきます。

数値目標

区分	令和5年度 (基準値)	令和11年度 (目標値)
子ども読書活動支援専門ボランティア登録者数	53人	60人

第5章 計画の推進体制

本計画の実施にあたっては、社会全体で読書の意義や重要性について理解し、読書に対する関心を高め、読書活動を推進することが大切です。家庭などで幼い頃から発達段階に応じた本に親しみ、自主的な読書活動ができるよう各施設が相互に連携・協力し施策に取り組めます。また、計画の進捗状況を図書館協議会において、毎年度、検証・評価し、PDCAサイクル（Plan：計画 Do：実行 Check：評価 Action：改善）による着実な施策の推進を図ります。